

普天間第二小学校における米軍CH-53Eの窓の落下について

今月13日、沖縄県宜野湾市の普天間第二小学校で発生した米軍CH-53Eの窓の落下について、これまでに米側から得られた説明は、以下のとおりであり、防衛省の同種の事故調査を行う場合の知見に照らせば、米軍がCH-53Eの飛行を再開するための措置がとられたと判断できるところですが、他方で、米軍機の飛行に際しては、引き続き米側に対し、安全確保に万全を期するよう求めていく考えです。

1. 事故概要

- ・ 平成29年12月13日（水）午前10時頃、飛行訓練中の米海兵隊普天間飛行場所の米軍CH-53Eの右側の操縦席の脱出用の窓が沖縄県宜野湾市の普天間第二小学校のグラウンドに落下した。

2. 米側がとった措置

(1) 調査・点検

- ・ 米側は、事故後直ちに、飛行中の全てのCH-53Eを普天間飛行場に帰投させ、調査を開始した。
- ・ 整備員は、事故原因となる要因の分析を直ちに実施した。
- ・ 整備員が事故原因について理解した後、第1海兵航空団所属の全てのCH-53Eの徹底的な点検（全ての窓の安全ワイヤーの点検を含む。）を直ちに実施した。これらの点検によって、CH-53Eの窓に関する構造上又は機械的な欠陥は発見されず、飛行安全上の問題がないことを確認した。

(2) 事故原因

- ・ 事故原因は、人的ミスであると結論づけられた。
- ・ 搭乗員は、飛行前点検を行ったが、窓のレバーが安全ワイヤーによって適切に固定されていない（適切な位置に保たれていない）ことを見落とした。
- ・ 窓のレバーが誤って、又は不注意によって緊急脱出の位置に動かされたことによって、窓が航空機から離脱した。
- ・ 本件事故は、当該機固有の問題であり、他の航空機とは無関係であると結論づけられた。

(3) 再発防止策

ア 再教育

- ・ CH-53Eの全ての搭乗員、整備員及び地上要員に対し、事故の原因と再発防止に必要な手順を理解することを確実にするための教育を直ちに実施したところであり、引き続き定期的に当該教育を実施していく。
- ・ CH-53Eの全ての搭乗員に対し、飛行手順及び飛行安全確認を徹底するため、飛行安全に関するブリーフィングを改めて実施した。
- ・ CH-53Eの全ての整備員に対し、整備規則、定期整備要領、品質管理要領及び整備安全確認を徹底するため、品質管理・整備安全に関するブリーフィングを改めて実施した。
- ・ また、CH-53Eの全ての整備員に対し、整備員の安全意識及び必要な知識の定着を確認するため、飛行隊長による面接を実施し、内部規則に定める整備員の技能基準を満たしていることを改めて確認した。

イ 整備

- ・ 全てのCH-53Eの窓の安全ワイヤーが適切に固定されていることを確認した。
- ・ 飛行前点検において、複数の整備員が、窓の安全ワイヤーが適切に固定されていることを確認する措置を講じた。
- ・ 窓の安全ワイヤーは、整備・点検時を除き、恒常的に取り付けられ、緊急時以外には外さない措置を講じた。

ウ 飛行経路

- ・ 第1海兵航空団は、配慮を要する全ての地域（学校等）を確実に認識し、フライト・マップに図示するため、飛行経路に係る分析を直ちに実施した。
- ・ 第1海兵航空団司令官は、外来機を含め、普天間飛行場を離発着する全ての航空機の搭乗員に対し、普天間第二小学校を含む全ての学校の上空の飛行を最大限可能な限り避けるよう指示した。